令和８・９年度の物品製造等一般競争入札（指名競争入札）参加資格申請書については、次の要領に従って提出してください。

令和８・９年度
一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書提出要領
（物品製造等、追加）

１．入札に参加できる者の要件

この資格審査申請書を提出することができる者は、当該入札に係る契約を締結する能力を有する者かつ破産者でない者であること。なお、資格審査申請書及びその添付書類に虚偽の記載をした者は、競争入札に参加することができなくなるので必ず事実に基づいて記入すること

２．提出期間　令和９年１月１５日から令和９年２月１４日まで

３．提出場所　美馬環境整備組合

４．提出方法　持参又は郵送（当日消印有効）

５．有効期間　令和９年４月１日から令和１０年３月３１日まで

６．基 準 日　書類作成上の基準日は、提出を予定している月の初日をもって作成すること。

７．提出書類及び提出部数

提出書類及び提出部数は、下表のとおりとし、下表の番号順に綴じること。

（下表右側に「〇」の印があるものは提出が必須のものであり、「△」の印があるものは該当者のみ提出を要するものである。）

８．書類様式　提出書類の様式は、美馬環境整備組合、美馬市様式とする。

９．提出上の注意事項

①申請書はＡ４ファイル（色は任意）に綴じて提出すること。ファイルの表面及び背面には、「物品製造等一般競争入札（指名競争入札）参加資格申請書」と記載するとともに、商号または名称も必ず記載しておくこと。金属部品を使用していないファイルを使用すること。

②受領書及び受領印が必要な場合は、返信用封筒・はがき等を添付のこと

③公的機関が発行する証明書類は、申請書提出日の直前３か月以内に発行されたものであること。

物 品 製 造 等 等 提 出 書 類 一 覧

	提　出　書　類	法人	個人
1	**一般競争入札（指名競争入札）参加資格審査申請書【物品製造等】**（様式第１号） ※組合と契約の締結等につき支店、営業所等に属する者を代理人に選任する場合は、②受任者欄へ記入のこと。	〇	〇
2	**使用印鑑届**（様式第３号） (1)「届出者」欄は、営業の本拠となる本社、本店に関する事項を記入し、印については、実印を押印すること。 (2)「使用印鑑」欄は、組合と契約の締結、代金の請求及び受領その他の一切の商取引に使用する印鑑を押印すること。社判を使用印鑑とすることはできませんので、注意すること。	〇	〇
3	**誓約書（様式第５号）** 「届出者」欄は、営業の本拠となる本社、本店に関する事項を記入のこと。	〇	〇
4	**特約店証明書の写し** メーカーとの特約店契約をしていればそのコピー（該当者のみ）	△	△
5	**地方税法３８３条に基づく償却資産申告書（様式第２６号控用）**（コピー） （該当者のみ）	△	△

	提　　出　　書　　類	法人	個人
6	**国税の納税証明書**（コピーでも可） **法人：その３の３** **個人：その３の２** ・申請書提出日の直前３か月以内に発行されたものであること。 （管轄の税務署発行）	○	○
	都道府県税の完納証明書（コピーでも可） **法人：法人事業税・法人都道府県民税** **個人：個人事業税** ・支店や営業所等に委任される方は、本店及び当該支店又は営業所等の双方に係る証明書を提出すること。 ・未納の税額のないこと等が明記された証明書（完納証明書等）の発行を受け付けていない（事業年度毎での証明書しか発行されない等）場合は、直前３年分のそれぞれの証明書を提出すること。 ・申請書提出日の直前３か月以内に発行されたものであること。 （都道府県発行）	○	○
	美馬市またはつるぎ町税の完納証明書（コピーでも可） **法人：法人の完納証明書** **個人：代表者の完納証明書** ・美馬市またはつるぎ町内に営業所がある場合のみ提出すること。 ・申請書提出日の直前３か月以内に発行されたものであること。	○	○
7	**印鑑証明書**（コピーでも可） ◇法人：法務局発行 ◇個人：市町村発行 ・申請書提出日の直前３か月以内に発行されたものであること。 ※個人の印鑑証明書は、美馬市の場合は、市民課又は各総合窓口で取得できます。	○	○
8	**登録証明書**（コピーでも可） ◇法人：履歴事項全部証明書（法務局発行） ◇個人：身分証明書（本籍地の市町村発行） ・申請書提出日の直前３か月以内に発行されたものであること。 ※身分証明書は、美馬市の場合、市民課又は各総合窓口で取得できます。	○	○
9	**財務諸表** ◇法人：損益計算書、貸借対照表 ◇個人：確定申告書の控えのコピー 審査基準日の**直前２年分**の各事業年度に関するもの	○	○
10	**営業に関する許可、認可等の証明書** 申請項目に係る営業に関し、許可、認可等を必要とする場合にあっては、これらを受けていることを証明する書面のコピー プライバシーマーク、ISO14001 認証を有する場合は、認証のコピー （該当者のみ）	△	△
11	**清掃・設備の保守に登録をされる方へ** ※申請項目に係る営業に関し、許可、認可等を受けていることを証明する書面を添付してください。（該当者のみ）	△	△
12	**事業協同組合等で登録をされる方へ** （該当者のみ提出）	△	△

１０．問い合わせ先

〒779-3620　徳島県美馬市脇町新町字鴨地 222 番地

美馬環境整備組合　電話　0883-52-2496